

ご来院いただいている患者さん・ご家族の皆様へ **紹介状持参のお願い**

院長 徳田 禎久

日頃より、当院の診療提供内容にご理解をいただきご来院いただいております事に御礼を申し上げます。ご承知の方々もおられるかと存じますが、最近国は新しく今後の医療提供体制についての方針を示してきておりました。

それぞれの医療機関は、地域の人口や必要とする医療の内容を検討し、入院や外来の機能を明確にして、地域にみあう医療を提供すべしとするものです。

外来の診療に関しましては、以下のように分けられます。

・「かかりつけ機能」医療機関

日頃より諸疾患の診療を通じて健康管理を行う施設

・「紹介受診重点」医療機関

かかりつけ医の先生から、より専門的な診療が必要と判断され、紹介状を持参して受診する施設

当院ではこれまで、地域に貢献できる病院として「かかりつけ医」機能と3大疾病を中心とした専門的な診療を行う機能とを担って参りましたが、国の指示に従い専門性の高い「紹介受診重点 医療機関へ転換すべく、昨年より外来担当医からお近くの通院しやすいご施設への紹介をさせてきておりました。

その後、相当数の皆様にご理解をいただいていると判断されましたので、6月から「紹介受診重点」医療機関とさせていただきますことと致します。

実施に合わせて、皆様からご協力いただかなければならない事項があり、以下に列挙致しましたので、ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

○諸症状で受診を希望される場合、かかりつけ医または近医から紹介状をいただいて下さい

規定上、初診で紹介状なしで来院された場合 選定療養費*として7,700円をご負担いただきます

*選定療養費：高度・専門医療を行う200床以上の病院においては、紹介状を持たず受診される患者さんに対して診療費とは別に自費負担していただく額も定められた国の制度

○急な病変、重症な症状の場合は、選定療養費が免除されますので、救急車を依頼していただく来院時症状が重い事をお伝えください（ご本人が辛いと思われても、医学的に軽症とされる場合もありますので、ご注意ご理解ください）